

派遣先所属 岩手県宮古児童相談所
氏 名 横山 正弘 (よこやま まさひろ)
派遣期間 平成26年4月1日～平成28年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の宮古児童相談所では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災大津波によって親を失った児童の把握と支援を行っています。

両親を失った児童や一人親家庭で親を失った児童らの状況について、定期的に調査を行い、その児童のうち、児童相談所が継続的に支援することが必要だと判断した児童（以下、「孤児」とします。）について、児童福祉法に基づく支援（親族里親への委託）を行っています。

管轄地域は北から、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市の2市3町1村です。その全ての市町村が太平洋に面しており、大津波により被災しました。岩手県の海岸の総延長距離は710kmですが、その2/3が管内です。

私は上席児童福祉司として、主に管内で被災した孤児状況の取りまとめと山田町^{やまだまち}と大槌町^{おおつちちょう}の孤児支援、管内市町村児童相談担当職員への研修と指導を担当しています。

震災により岩手県が把握した孤児となった児童数は94名。時間の経過により支援を要する児童の数は減少していく傾向にあります。これは、児童福祉法が定めている児童が満18歳までとなっているためです。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

復興支援事業が本格化し、ハード面での整備が急速に進んできています。復興事業で新たに職を得た人たちも多く、大人達の生活はそれなりに安定してきているようです。

一方、子どもたちには、不定愁訴や不登校など周囲の人たちを心配させるような事象が現れつつあります。

今後もしばらくは、この傾向が続くような予感がしています。

将来に渡って細やかな孤児支援を続けていくことが必要だと感じています。



末尾になりますが、私を受け入れていただいた地域の子どもたちや皆様へ、感謝の意を込め『ありがとうございました。皆様のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げます。』